

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

日 時	平成29年6月14日（水） 9時00分～9時40分
出席者	会長（河村市長）、副会長（新開副市長、堀場副市長、伊東副市長）、委員（横田防災危機管理局長、中田市民経済局長、渡邊観光文化交流局長、山本環境局長、杉山健康福祉局長、海野子ども青少年局長、三輪緑政土木局長、木全消防長、山田天白区長）、委員代理（菊池住宅都市局副局長）始め 計19名
発言者	内 容
事務局	<p>本日は、お忙しいなか「世界の AIOIYAMA プロジェクト」に、お集まりいただき誠にありがとうございます。これより、第9回検討会議を開会します。本日は、時間も限られていますので、コンパクトに進めたいと思いますので、ご協力お願いします。</p> <p>はじめに、本会議の取扱い及び情報公開について説明します。要綱で設置されたこの検討会議は、会議そのものは、庁内会議ですので非公開になります。ただし、『庁内会議の公表に関する指針』の情報公開すべき庁内会議の対象となるため、会議終了後、庁内会議の概要を作成し、会議資料とともに公式ウェブサイトで公表します。また、本会議の議事を会議記録として作成し、行政文書公開請求があった場合には公開対象となりますので、よろしくお願いします。なお、会議資料と会議記録のうち、『個人情報』や『公にすることにより、公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの』などについては、情報公開条例に基づき全部又は一部を非公開とすることが可能です。本会議の取扱い及び情報公開についての説明は以上です。</p> <p>それでは、要綱の規定により、この会議の会長を市長にお願いしていますので、ここからの進行は市長にお願いします。</p>
会長	まずは、事務局より資料の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料の説明をします。まず、議題1の「各作業部会の検討状況」については、事務局より資料1から資料5を用いてまとめて説明します。まず、資料1をご覧ください。資料1は、各作業部会ごとに平成28年度の検討内容と平成29年度の検討予定を言葉でまとめたものです。詳細については、資料3から5のところで各作業部会長より説明します。</p> <p>続いて、資料2をご覧ください。資料2は、各作業部会の進捗及び今後の予定や行動がわかるよう、これまで用いてきた検討フロー図に、年度をお示したものです。赤く囲った部分は、平成27・28年度までに行った内容です。今後の予定として、青く囲った部分が今年度、黄色く囲っている部分は平成30年度、紫色で囲っている部分が平成31年度以降の予定を示しています。平成29年度は、各作業部会における行政による検討を終</p>

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

え、平成30年度からは、それら検討の成果を地域の方々にお示しし、ご意見をいただくことを予定としています。これらの作業を経て、道路事業廃止作業部会、緑地整備作業部会の両輪による計画である世界の「AIOIYAMA」計画素案として策定したいと考えています。この両輪による計画素案策定に至るまでには、各機関との協議や住民の皆様への丁寧な説明を通して調整していくことが必要と考えています。それにはそれ相当の時間が要することが予想されるので、想定が難しい状況です。又さまざま意見を伺いながら、調整するプロセスを大事にして決めていく方法をとりたいと考えていますので、このような表現をしています。従って、世界の「AIOIYAMA」計画素案の策定時期を黄色で囲っています平成30年度と、紫色で囲っています平成31年度とを重複した表現となっています。計画素案のうち、都市計画変更に係る部分については、法的な手続きに移り、時期にもよりますが、概ね1年ほどかかる都市計画変更手続きを開始し、都市計画審議会を経て、世界の「AIOIYAMA」計画事業をスタートさせると考えています。

それでは、各作業部会の検討状況は、部会長より説明します。

道路事業廃止
作業部会長

道路事業廃止作業部会、部会長の井田です。今年度から務めますのでよろしくお願いします。

当部会では、「道路事業を廃止する」ため、「道路ネットワーク機能の確保」と「防災機能の確保」について、検討を進めています。

道路事業廃止に向けた流れとしては、弥富相生山線周辺の現在の交通状況を詳細に調査し、交通課題をしっかりと把握したうえで、この課題を解決するための対策案を作成します。また、将来交通量においても、対策案の効果を確認し、代替案として取りまとめます。そして、防災機能を確保するための代替案との統合と検証を行った後に、地元の方々との調整や警察などの関係機関と協議を行い、「都市計画変更の素案」として固めていく流れです。それでは、これまでの検討内容と現在の検討内容の状況について、説明します。

「資料3」をご覧下さい。まず、これまでの検討内容ですが、「道路ネットワーク機能の確保」に向けて、弥富相生山線の廃止による影響が大きいと思われる範囲について検討を行い、交通課題を把握するために必要な調査範囲と内容を設定しました。調査範囲については、「資料3」の左上の図に示した範囲を、調査内容については「交差点交通」「道路構造」「渋滞状況」や「平均速度」といった項目としました。そして、昨年6月14日に各種交通調査を実施し、その結果の集計と分析を行いました。その結果については、昨年11月の検討会議で報告しましたが、島田交差点、野並交差点を中心としたエリアで混雑や渋滞などの交通課題を確認しています。こうした課題を解決するための対策素案について、検討を進めてきました。

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

次に、「防災機能の確保」についてです。これまで、災害時の「避難のための経路」や「避難のための安全性の高い空間」、「消火活動場所」、さらには「救急車などの緊急車両が通行するための経路」としての機能を確保する必要性を確認してきました。これらを代替する手法について、検討を進めてきました。

続いて、今年度の予定についてです。「道路ネットワーク機能の確保」に向け、島田交差点、野並交差点を中心としたエリアで把握した交通課題を解決するための、具体的な対策案を作成していきます。また、将来交通量においても対策案の効果を確認し、代替案として取りまとめていきます。現在は、具体的な対策案の検討に着手したところです。また、「防災機能の確保」については、先ほど申しました災害時に必要な機能等を確保するための代替案を作成していきます。この代替案の作成にあたっては、緑地整備作業部会で検討を進めている相生山緑地の「基本計画素案」との整合を図りながら、進めていきたいと考えています。現在、代替案の検討に着手したところです。

道路事業廃止作業部会からの報告は以上です。よろしくお願ひします。

緑地整備作業
部会長

緑地整備作業部会、部会長の今西です。よろしくお願ひします。
当部会では、「相生山緑地の整備案」について検討を進めています。
緑地の整備案については、「前提条件の整理」や「事例調査」を行い、基本計画の素案を作成し、市民の皆様などのご意見をお聞きしながら基本計画としてとりまとめています。そして道路事業廃止作業部会と合わせて、都市計画変更の素案を固めていく流れです。それでは、これまでの検討内容と平成29年度の検討予定について、ご説明します。

「資料4」をご覧下さい。まず、これまでの検討内容です。緑地整備案の検討として「前提条件の整理」、「事例調査」、「基本計画素案の作成」、また「意見聴取方法の検討」に取り組んできました。「前提条件の整理」については、動物の生息状況や植物の分布状況等の既往の調査結果や現地調査により整理を行い、全体を取りまとめました。「事例調査」については、「自然環境を保全活用した公園」「障害者のリハビリや活動の場」「キャンプ場」「建設済の道路部分の活用」、こういったものに係る調査項目について調査を行い、取りまとめたところです。そして、これらを踏まえ「基本計画素案の作成」に着手し、その「基本方針」及び「配置計画」について整理しています。また、「意見聴取方法の検討」については、市民意見の聴取に係る様々な手法を整理し、実施方法について検討しています。

続きまして、平成29年度の検討予定です。「基本計画素案の作成」では、平成28年度に引き続き、「動線計画」及び「施設計画」を検討していきます。そして、相生山緑地全体の計画平面図及びイメージパースを作成し、「基本計画素案」としてとりまとめています。なお、「基本計画素案の作成」については、道路事業廃止作業部会で検討する「防災機能の確保」、

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

	<p>つまり災害時の「避難のための経路」や「救急車などの緊急車両が通行するための経路」としての機能を代替する手法との整合を図りながら、検討を進めていきます。また「市民からの意見聴取」については、相生山緑地の整備について「市政アンケート」を実施するとともに、地域の皆様や各種団体の方を対象とした「説明会」の開催について、具体的な時期や実施方法等を検討していきます。さらに、有識者の方々からの提言をいただく「有識者会議」の開催についても、具体的な時期や実施方法について、検討する予定です。</p> <p>緑地整備作業部会からの報告は以上です。よろしくお願ひします。</p>
交通対策作業部会長	<p>続いて、交通対策作業部会からご説明します。部会長の平尾です。よろしくお願ひします。</p> <p>当部会では、これまで14回の会議を開催し、弥富相生山線の近隣住宅地への通過自動車の入り込み対策について、検討を進めています。まず始めに、これまでの検討内容について、ご説明します。</p> <p>お手元の「資料5」の左側の対策ステップをご覧ください。平成28年度までに一度、対策ステップ1から5までを実施しました。具体的には、地元と「山根学区交通対策協議会」を設置し、アンケートを実施するなどして、広くご意見をいただきながら、具体的な対策を検討してきました。対策については、対策範囲の入口や交差点を明確にする、カラー化などの「注意喚起対策」を実施しました。また、対策の効果を検証するため、工事の前後の交通量などを調査しました。その結果、交通ルールを守る車両は増え、安全性は高まりましたが、地区内を通過する交通量は、あまり変化が見られませんでした。従いまして、ステップ3に戻り、さらなる対策を「協議会」において、検討してきました。</p> <p>続いて、「平成29年度の対策内容」についてご説明します。平成29年度については、主な抜け道ルートにおいて、車両の「速度抑制対策」を実施していきます。これにより、歩行者や自転車の安全性の向上と、入り込み車両を減らす効果を期待します。「資料5」の右側をご覧ください。具体的な対策としては、3点です。1点目は、双子池前の広い車道に「歩道」を設置し、2点目は、山根小学校の南側に、下段の中央の写真のように、車道にポールを立て、部分的に道幅を狭くする「狭さく」を設置します。3点目は、その隣の曲線部に、「防護柵」を設置します。これら工事の実施は「7月から8月」を予定しています。また今年度も、対策工事の効果を検証するために「交通量調査」を実施します。調査の内容は、通過自動車の台数や経路、車両の速度状況についてです。事前調査は「6月」に、事後調査は「9月」に実施する予定です。なお、交通状況調査の結果次第では、さらなる対策について「協議会」で検討していきます。</p> <p>交通対策作業部会からの報告は以上です。よろしくお願ひします。</p>

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

事務局	資料の説明は以上です。それでは、市長にお返しします。
会長	はい。発言がございましたが何かありますか。
新開副会長	<p>はい。第8回の検討会議で、小島経営アドバイザーより全体のスケジュールを行政が示すべきではないかと言われており、それが今回資料2で示されているが、一番右の紫色のところが平成31年度予定からと波線で示されており、終わりはいつなんだということが気になる。その中にある住民との調整・説明会等、関係機関との協議には相当な時間がかかるということで、丁寧に行っていきたいという意図はわかるが、平成27、28、29年度と様々な調査を実施し、前提条件をしっかりと整理し、進めていくことになると思うので、世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議の委員の皆さんには、河村市長の3期目の任期中に、このプロジェクトを仕上げるという気持ちを持って進めてほしい。一応、平成31年度以降については示されていないが、平成32、33年度には、「最後まで行くぞ」ということを、この検討会議の構成員は腹に持つてやっていくことが大事だと思うのが第1点目です。</p> <p>特に今年度と来年度で計画素案を作るということで、行政だけで作るのではなくて、市民意見の聴取や市民アンケートなどを色々行うことになっている。最終的な計画素案を作成する前に、市民からの意見、住民からの意見を聞いておくと、最後の協議もある程度スムーズに進むことになるので、道路ネットワークの代替案をつくるところでも、少しずつ市民の意見を聞くという作業を行えば、代替案を固めた後の調整も楽になると思う。今年度、来年度で行政が住民の意見を丁寧に聞くことができれば、長期的に見ても、良いものができるのではないかと思うのでよろしくお願ひします。</p> <p>緑地部会では、ユニバーサルデザイン、キャンプ場や、ツリークライミング等林間活動の場などの緑地整備計画を作成する際には、ジョン・ギャスライト氏などに配置計画や動線施設設計画についてヒアリングすると良いアイデアが出てくるかもしれない、意見を伺うことを取り入れてみてはどうかということがひとつです。</p> <p>それから入り込み対策については、交通対策作業部長を始めとした交通対策作業部会の方でしっかり進めていると思いますが、今年度は2回目の対策ということで、天白警察署はこの対策についてどんな印象も持っているのか。警察との連携がどのようにになっているのかということを教えてほしい。</p>
会長	はい。どうぞ。
交通対策作業	交通対策作業部会です。天白警察との関係についてですが、山根交通対策

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

部会長	協議会に警察の方は入っておりませんが、対策を行うときには必ず一緒にやっております。特に生活道路の交通安全対策は、警察の方も気にしているところですので、一緒になって効果を検証しながら、対策を実施しています。
新開副会長	警察の方のアドバイスもあるのか。
交通対策作業 部会長	はい、もちろんあります。
新開副会長	今対策を進めているということか。
交通対策作業 部会長	はい。
新開副会長	わかりました。
会長	はい、他に何かありますか。
堀場副会長	いいですか。
会長	はい、どうぞ。
堀場副会長	資料4について、一番右下に有識者会議とあるが、通常有識者会議とは、もう少し前の段階で行う必要があると思う。中々出来ないと思うが、結局は有識者会議に対して基本計画素案をお示しして、それをオーソライズしていただくだけになり、有識者会議の役割が「市民との間に立ってね。」ということになるのではないかと思う。緑地整備作業部会としての、有識者会議の趣旨と考え方について教えてほしい。
緑地整備作業 部会長	はい。
会長	はい。
緑地整備作業 部会長	緑地整備作業部会長の今西です。有識者会議の趣旨ですが、まずは緑地整備に関する基本計画の素案という形で、たたき台のようなものを作ります。その上であくまでも緑地の専門的な分野から、防災機能、植生関係や自然環境などの様々な機能について、それぞれ有識者の方に意見を伺い、素案を案にまとめ上げていく中で、意見をお聞きしたいという趣旨です。

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

堀場副会長	有識者の方々に意見を聞くタイミングが遅いように感じる。有識者会議には、色々な肩書きの方を入れると思うが、素案を作成する前の段階で基本方針なども含めてオーソライズをしていくやり方が多いかと思う。有識者会議の活用の仕方については、しっかり考えていただきたい。
緑地整備作業部会長	はい。
伊東副会長	よろしいですか。
会長	はい。
伊東副会長	先ほどの新開副市長とのやり取りの中でも、また今の有識者会議でも、ヒアリングのような事を、素案をつくる時にもされるのですか。
緑地整備作業部会長	はい、そうです。
伊東副会長	ここには記載されていませんが、市政アンケートだけでなく、有識者の方とのヒアリングがあるということによろしいですか。
緑地整備作業部会長	昨年もジョン・ギャスライト氏に現場へ来ていただきました。個別にもヒアリングが出来ると思っていますので、ぜひ有識者会議にも参加していただきたい。
伊東副会長	最後に伺おうかと思っていたが、平成29、30年度が全体のスケジュールの中でどういう位置づけになっているのか。その位置づけがスケジュールの一つとして、市民に対してのアピールになってくると思うし、平成29、30年度に計画素案をつくるということなら、市民や有識者の意見を聴いたりすることになるので、今進んでいるということを、市民の方々と認識を共有ができ、行政内部の理解も進めば、予算化しやすくなると思う。先ほどの交通対策については、地元の方々と協力しながら目に見える形になっているので、分かりやすいですが、道路事業廃止作業部会や緑地整備作業部会については現在検討段階ということで何をやっているかが伝わりづらい部分がありますので、地元を含めた市民の方々の理解は進んでいないように思います。そのため、検討は進んでいるということを知らせていくことが必要だと思います。 緑地整備作業部会でいうと、イメージパースを作成することは、一步進んだ段階ではないかと思う。この先、市民からの意見聴取やヒアリン

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

	グなどを行う際には、この時期だけというのではなく、交通対策と同様に、地元とボールの投げ合いをしながら一緒に検討を進めていくと、前に進んでいるということがわかるので、そのようなことが必要であると考えます。河村市長を中心とした検討会議委員の皆様の意見にも耳を傾けながらプロジェクトを進めていただきたい。
会長	はい。先ほどスケジュールについては、新開副市長からも発言がありましたけど、前回小島経営アドバイザーから発言もありましたが、相談しながらやっているか。
事務局	はい。小島経営アドバイザーについては、事前に資料2のフロー図を提示しています。具体的には、メールにて資料を送信し、ご意見を伺いましたが、現在の小島経営アドバイザーからの返信はありません。
新開副会長	資料を送付するだけでなく、「前回の第8回の検討会議でご指摘があったので、資料2のようなスケジュールにしました。現段階のスケジュールに対して何かご意見はありませんか。」というような内容を送付することが必要だと思う。また、返事がなければ、電話するなどの対応もしなければいけない。
事務局	失礼しました。メールの中では、私が資料2の説明をした時の内容と同様のものをメール本文に記載しています。
会長	小島経営アドバイザーとの調整はしっかりとやっていただきたい。先ほどから有識者会議の話が出ているが、私が提供した「市民意見聴取の様々な手法が記載された国会図書館の資料」についての検討状況はどうなっているか。市民の意見を聞くだけでなく、意思決定のプロセスにも市民意見を取り入れる手法を一遍取り入れてみてはどうかと思っているが。
緑地整備作業部会長	はい、市民意見聴取の方法については、前回国会図書館の資料をいただき、緑地整備作業部会の中でも検討しました。それぞれ、メリット・デメリットもあるので、まずは一番最初に市政アンケートで幅広く意見を聞くことを決めました。今年度にその内容と時期を決め、11、12月頃には市政アンケートを実施しようと決めています。
会長	アンケートをやるのはいい。国会図書館の資料を見ていると結局、話を聞きに行くだけに留まらない。確かに外国の例であるが、意思決定の過程の中に色々面白いやり方がある。意思決定プロセスに市民の意見を入れていくというより、市民が決定していくという仕方がある。良いものはちゃんと取り入れてほしい。

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

新開副会長	結局そこで、汗をかくと最後作った後の説明の時に、「意見を聞いて」という風になる。
会長	それは大きいことだ。「聞くだけでなく、自分たちで決めましたよね。」ということになる。 はい、他に何かありますか。どうぞ。
山田委員	昨日天白区の区政協力委員の一部の方と話す機会がありました。天白区全体の課題が5つある中で、相生山緑地の課題も非常に大きい。 天白区は、資料1でいくと、大きく2つ、防災機能の確保と山根学区の入り込み対策があると思います。入り込み対策については、昨年度も実施していただいているが、先ほどの交通対策作業部会でも報告があったように、交通量が減っていません。今年も新たな対策をしますので、それを注視する必要があるかと思います。ただ、山根学区交通対策協議会を立ち上げ、地元の方と詰めていただいているので、役所の動きが見えてるのは確かかと思います。 もう一つの防災機能の確保は、緊急車両などの既存の建築物を活用した園路の話があるので、それについては非常に強い要望を持っています。防災機能や緊急車両の通路ということで、そこがなかなか見えてこないという発言がありました。その当たりが一番地元住民の懸念材料になりますので、住民に何らかの形で今の進捗状況みたいのものをお話いただく機会があるといいかなとは思います。
新開副会長	それについてはどうなっているのか。道路事業廃止作業部会は検討や代替案とか進めているが。
道路事業廃止作業部会長	道路事業廃止作業部会です。現在、まさに検討を進めている段階で、スケジュールとしては今年度中にまとまりますので、それをもって地元の方に丁寧にご説明したいと思っています。市長方針で示された、一車線相当の園路ですが、これを造ると緊急車両を通すだけでなく、弥富相生山線が担う予定でありました、避難の経路にもなりますし、様々な経路があるということで、そちらの方を現在検討している状況です。それがまとまり次第地元の方にしっかりとご説明をしたいと思っています。
会長	丁寧にやってもらわないといけない。道路を造ったと誤解されてもいけないので。仮に入口にトラバーサを作っても。
新開副会長	取りまとめて意見を聞くことも一つだけど、まずは意見を聞いて、とりまとめに入るのも、先ほどの市長の発言でないけど、やり方の一つだと思

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

	ます。今考えているけど、何かご意見ありませんかと言ひに行くだけで、顔の見える関係ができ、その後、案を出しても雰囲気は違うと思う。だから、その辺、少し一步前に出て、今、市長がそう言って心配だという声があるなら、「案を今年作成するけど、今どういうところがご懸念ですか。」ということを御用聞きに行って、まとまり次第そういうことも考慮して案を作りますと言うだけで、大分印象が違うと思う。
道路事業廃止 作業部会	はい、わかりました。
会長	はい。いいですか。
事務局	<p>事務局から説明します。</p> <p>「要望・提案等」についてですが、資料6をご覧ください。昨年の11月に開催した第7回検討会議で、このような要望・提案などを8ヶ月間分ご紹介しましたが、今回、その後の7ヶ月の間にいただいたものについてご紹介します。要望書などの原本の写しをお付けしていますので、参考にご覧ください。これらの要望・提案などは、相生山で活動をされている団体や個人の方からいただいたおり、合計で5件です。</p> <p>内容としては、弥富相生山線の道路事業廃止のための都市計画決定手続きを速やかに進めてほしいというものが多くありました。その他には、市民の皆様が行政とともに緑地整備を行っていきたいというもの、また、散策路以外の緑地への入り込みによる自然環境の損害を訴えるものなどがありました。</p> <p>詳しくは原本の写しをご覧ください。以上です。</p>
会長	はい、最後に3つ目の議題である、「その他について」です。
新開副会長	市長。
会長	はい、どうぞ。
新開副会長	この中の団体ではないが、昔から要望を出している団体の中に天白区を住みよくする会（天住会）がある。天住会は区が前面に立っているのか。天住会は何を言っているのか。
山田委員	昨日、まさに、天白区役所では、天住会からの要望の関係で、弥富相生山線について話し合いを行いました。
新開副会長	現在の天住会の代表は [REDACTED] さんか。

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

山田委員	現在はもう変わっています。昨日は、緊急車両が通行できる園路を設けることによる防災機能の強化について話し合いをしたところです。
新開副会長	天住会の交渉相手は、天白区役所か。それとも緑政土木局か。
山田委員	天住会は天白区民の声を吸上げる自主的な団体であります。事務局を天白区役所が担っています。要望先としては、名古屋市、愛知県、その他の関係行政機関に要望することになっています。毎年夏頃に要望活動をしており、今年も緑政土木局を始めとする関係機関に要望すると聞いています。
新開副会長	それじゃあ、緑政土木局は知っているということだね。
会長	はい、他に何か質問はありますか。
堀場副会長	一点いいですか。毎回様々な団体から様々な要望が出ているが、団体間の連携とか、仲が良い悪いとかがあるのかもしれないが、そういうものはどうなっているのか。地元の方々は自分の生活に関わる分野についてある程度意見というか考えを言われているが、ここに要望を出してみえる方たちはどちらかというと、相生山緑地について何かしらの理念を持っているというような文書の構成になっている。今回要望書を提出している方々の関係性はわかるか。今回出ているだけでも色々と出ているけど。行政との関係というか、その団体間のまとまり具合はどうなのか。団体にまとまりがない場合には、個々で意見を言って動くことになるので、市民意見の聴取を行う場合には、ハードルが高くなるし、かなり慎重に進めていかなければならぬと聞いている。
事務局	事務局から回答します。個々の団体ごとに接觸していますが、それぞれの相関関係までは把握できていません。ただし、天住会については、天白区役所を通じて要望をいただいておりますので、そういうところは、密に対応しています。
堀場副会長	要望書の中には市民の意見を聞いてほしいという要望が多く入っている。要望書の中にある市民というのは、たぶん自分たちの意見を聞いてほしいという理解になると思う。要望書を出している多くの方達が、それぞれに自分達の声を聞いて欲しいということになると、その方々の関係性が気になる。例えば、道路公害反対愛知県民会議は「高速道路だったら反対する」という考え方の軸がはっきりして要望している。考えが一緒であれば、実際にそ

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

	の方々と話し合いを行いながら、意見集約を行うという手法をとができる。しかしながら、考えが一致していない場合には難しい。あっちを立てればこっちが立たずの世界になるので。そのため意見集約の方法については、よく考えなければならない。
事務局	各団体間がどのように連携しているかを把握することは非常に困難です。毎年夏頃に要望活動をいただいている「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」においては、まとまった形で要望書をいただいている。しかしながら、それぞれの関係性については、申し訳ありませんが、把握しておりません。
堀場副会長	市民意見を聴取することになった場合には、団体間の関係性が鍵になると思う。当然のことながら、地元のことは地元としてちゃんとやっていかないといけない。
新開副会長	私は各団体間の考えは違うと思う。以前、天白区役所の講堂において今回要望をいただいている団体などに住民意向調査という形で1時間ぐらい話を聞いたことがあるが、意見は一致していなかった。今回要望を出している [REDACTED] や [REDACTED] もいたし、市長のお知り合いの方もいた。しかしながら、相生山緑地に対して強い理念を持っている人達の意見はきちんと聞いていかなければならぬと思う。もちろん、今回要望を出していない団体にも強い理念を持っている人達もいると思うので、その人達も含めて話をしていくことが必要になる。私としてはあまり団体間の連携がないよう思う。
伊東副会長	相生山の自然を守る会代表の近藤氏と相生山緑地を考える市民の会共同代表の可知氏の問合せ先は一緒ですが、訴えている内容は異なっている。この両団体は訴えている内容は違うものの、一緒に考えていこうということか。
新開副会長	山田委員は何か把握しているか。
山田委員	一度お話ししたことはあります、関係性はよく分かりません。
新開副会長	私は連携していない気がする。
山田委員	天住会は地元に住んでいる人たちで構成されている団体ですが、その他の団体については、地元に住んでいる人もいれば、住んでいない人もいます。
伊東副会長	事務局が南区や昭和区の団体については、団体間で連携していないように

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第9回） 会議記録

	思う。
会長	他に質問はありませんか。 ないようですので、最後に事務局から次回の検討会議の確認をお願いします。
事務局	それでは、事務局から説明します。次回会議ですが、開催時期としては、11月上旬の11月定例会前を予定しています。予定している議題としては、各作業部会の検討状況及び来年度予算についてお話ししたいと考えています。以上です。
会長	次回は11月上旬に開催することにし、各作業部会においては今後も引き続き着実に検討を進めて下さい。 以上で第9回検討会議を閉会します。ご苦労様でした。